米国における意匠保護の発展



アンドリュー・マカリーヴィー(Andrew McAleavey) United IP Counselors (Washington, D.C.) シニア・パテント・エージェント

2023年9月26日、米国特許商標庁(USPTO)はスモールビジネス経営の美容師が出願した毛染め用櫛に対して米国意匠登録第1,000,000号を発行しました。このような大きな節目となる意匠権の付与はUSPTOにとって重要な宣伝の機会となりますので、その歴史的瞬間を最大限に彩ることができるよう、この出願が選ばれました。一方、そのような華々しさの裏で、種々の問題を抱えているという意匠登録制度の現実があります。2023年においても、意匠のより良い保護を提供し続けるため、USPTOは意匠登録制度の利用促進にむけて大きな改善を行いました。

I. 審査キャパシティの向上と審査優先順位のジレンマ

米国では、意匠登録は「製品のための新規でオリジナルな装飾的デザイン」に利用可能です¹。 意匠登録の対象は、製品の一部のみを指定する部分意匠、連続的に反復される意匠、さらにはコンピュータのグラフィカル・ユーザー・インターフェイス(GUI)用のアニメーションやアイコンも含まれ、高い自由度の下に解釈されてきました^{2.3.4}。

ナイキ、ソニー、サムスン、アップル、パナソニックなどの現代の世界的消費者ブランドは、市場におけるデザインの重要性を私たちに示しています。その一方で、米国の意匠登録制度は十分に活用されていないように見えます。2022年にUSPTOが発行した特許が325,455件だったのに対し、意匠登録はわずか34,370件で、比率は約10:1でした5。

米国は無審査登録制度ではなく審査制度を採用しています。つまり、米国の意匠登録は、出願にかかる意匠の明確性、新規性、非自明性を審査官が十分に審査した後になされます。残念ながら、直近2年間の統計によると、審査着手までの待ち時間は約18か月、審査完了までには21か月以上かかっています⁶。これは、意匠登録出願人に多大な負担を強いていることになり、意匠権が付与される前にその製品が市場から撤退する可能性さえあるのです。

USPTOの意匠登録審査部門は、優先順位付けの問題に直面しているようにみえます。米国の 意匠登録出願人は、自分の事件を他より優先して審査するようUSPTOに申請することができま す。このプロセスでは、出願人は登録性調査を自ら行い、特別な追加手数料を支払う必要があり